



白竜湖花火【三原市大和町】(写真提供：藤原敏明 様)

ごあいさつ

三原地区保護司会 副会長 垣井良孝



平素から当会活動にご理解
とご尽力をいただき、深く感
謝申し上げます。

令和2年に国内でコロナ感
染者が確認されて以来、長期
にわたる活動自粛で、対象者
への処遇はもとより、組織活

動ともに停滞を余儀なくされました。

このような中、社会を明るくする運動作文を募集したところ、多数の応募をいただき昨年11月に表彰式を行うことができたのは、大きな成果でありました。本年も同様に募集しますので、さらなるご協力をくださいますようお願い申し上げます。

さて、社会が多様化する中、保護司活動も多様化しています。数年前までの保護司活動は、罪を

犯した人たちへの処遇と、社会を明るくする運動及び研修会の開催が主な役割でしたが、昨今はさらに多くの活動が求められています。主には再犯防止推進法に基づいた行政との連携、刑の執行・保護観察終了者への再犯防止への支援、改正少年法への取り組みや保護司複数担当制への取り組みなどです。

このような多岐にわたる課題に保護司が連携して取り組みができるよう、「LINEワークス」やオンライン会議などのICT化の推進、サポートセンターの効果的な活用などに、さらなる会員の連携を図ってゆきたいと思います。

会員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

～三原地区保護司会への期待～

中国地方更生保護委員会
委員長 三本松 篤



今年4月に四国地方更生保護委員会から転任して参りました。当地での勤務は初めてになります。地区保護司会として素晴らしい実績を挙げておられる皆様と共に仕事ができることを大変うれしく思っています。

皆様には、この2年間のコロナ禍という厳しい状況の下、感染防止に配慮しながら、互いに知恵を出し合い、創意工夫しながら更生保護の活動に御尽力いただいたことに敬意を表し、心から感謝申し上げます。

再犯防止の政府目標であった「10年間で刑務所等出所者の2年以内再入率を20%から16%にすること」について、昨年その目標値を達成することができました。これも皆様方が、日頃から適切な指導と支援をしていただいていたことが大きな結果につながったものと考えており、改めて御礼申し上げます。

この10年間に、再犯防止と改善更生を目指す

更生保護の取組は、多くの機関・団体との連携を軸に、社会内処遇を充実強化する方向で進展してきました。近年は、犯罪や非行を繰り返さない指導と並んで、社会生活を支え、社会参加を促す働きかけが重視されています。特に、刑執行終了者等に対しては、息の長い支援の仕組みをいかに構築し、実施していくかが今後の課題となっています。

貴地区におかれては、早くから情報通信機器の活用による、保護司活動のICT化に取り組んでいるとうかがっております。会の活性化や活動の効率化・充実を目標に、会員同士できめ細やかな支援を行い、保護司会にデジタル環境を整備して活用する取組は、幅広い世代・分野から会員の獲得にもつながり、今後の保護司会にとって非常に重要なものと考えています。

これからも、会員同士がそれぞれ役割意識を持って結束し、地方公共団体を始めとする関係機関・団体との組織的な結びつきを強め、保護司及び会としての活動が、より活発に展開されますことをお願い申し上げます。

令和4年度 三原地区保護司会 総会・研修会

4月26日、総会と研修会を三原港湾ビルで行いました。

今回は感染拡大防止のため、総会は残念ながら来賓をお招きすることができませんでしたが、伊藤英治議長のもとスムーズに進行してすべての議案が承認されました。

なお、この日は総会に先立って第1回定例研修会を行いました。

研修会では、新しく担当となられた今村嘉治保護観察官から対象者との面接のあり方について、DVD視聴とともに分かりやすい講義がありました。



ごあいさつ

世羅警察署長 久保裕史



三原地区保護司会の皆様には、平素から、警察業務各般にわたり深いご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げますとともに、犯罪や非行のない明るい社会づくりの実現に向けた活動を推進されていることに心から敬意を表します。

さて、県内の犯罪情勢をみますと、刑法犯認知件数は毎年減少傾向を維持し181件と戦後最少を更新しました。しかしながら、前年と比較して大幅に増加した特殊詐欺やインターネット社会の広がりによるサイバー犯罪の発生により、県民の体感治安は低下している状況にあります。また、犯罪や非行をした人の再犯率は、依然として高い水準にあり、地域社会の安全安心を脅かす一因となっています。

本年4月に改正少年法が施行され、罪を犯した少年のうち18、19歳のいわゆる「特定少年」は、事件が家庭裁判所から検察官に送致された場合、原則20

歳以上の者と同様に取り扱われることとなり、対象事件の拡大や実名報道の解禁など少年を取り巻く環境に変化が見られ、更生保護の重要性が高まっているところです。

犯罪や非行をした人が更生するためには、地域社会の理解と協力、中でも保護司・更生保護施設をはじめとしたボランティアの方々の活動が必要不可欠であり、地域の実情に通じている皆様の立ち直り支援活動により、多くの方が更生の道を歩まれています。警察といたしましては、「減らそう犯罪」第5期アクション・プランに基づき、「住む人来る人誰もが日本一の安全安心を実感できる広島県の実現」に向け、本年より運用開始した安全安心アプリ『オトモボリス』によるタイムリーな警察情報の発信や街頭活動の強化など、犯罪のない明るい社会の実現のため各種警察活動を推進してまいりますので、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

終わりに、三原地区保護司会の皆様のますますのご健勝とご多幸を心から祈念いたします。

令和4年度 三原地区保護司会 取り組みの重点項目

1 会員の処遇能力の向上

自主研修の充実を図ると共に、計画しながらコロナ禍で実施できなかった「SST初級認定研修会」を、(更)日本更生保護協会及び(更)全国保護司連盟の助成を受け実施します。

2 保護司適任者の安定的確保

6月1日現在、定数63名に対し64名在籍で充足していますが、将来を見据え、若手及び女性保護司を主体に、安定的確保を目指します。

3 ICT化の推進

本年度より総務部内に「ICT部門」を新設し、包括的なICT化を図ります。具体的な項目としては、

- ①「H@」の導入や報告書作成に関する研修会開催及び、個人レクチャーにより加入促進を図ります。
- ②昨年度より取り組みましたLINEワークスは、現時点で90%の加入があり、迅速な伝達と未既読者への督促ができる緻密な連絡網を構築することができました。今後は、より有効な利用を模索すると共に、確実なメンテナンスにて、システムを維持します。
- ③Zoomを利用したオンライン会議の有効活用を推進します。現在は他地区との情報交換会を行っていますが、この輪を広げるとともに、研修会等への利用拡大を目指します。
- ④ICT部門と広報部門の連携にて、本年度内にホームページを立ち上げ、積極的に広報活動を推進します。





7月2日、リージョンプラザに於いて第72回「社会を明るくする運動」の三原地区推進大会を三原市教育委員会との共催にて行いました。

式典の後、元保護司でもある講談師の一龍斎貞花先生が、講話『ぬくもりのある家庭』、さらに更生保護の先駆者と称される『金原明善物語』を熱演下さり、盛況のまま無事終えることができました。

「社会を明るくする運動」 内閣総理大臣メッセージ伝達

7月1日、奥田世羅町長を訪問し、藤田会長がメッセージの伝達を行いました。

翌2日の三原地区社明大会では、岸田総理のビデオによるメッセージ放映後、岡田三原市長に広島保護観察所の小野企画調整課長から、メッセージが手渡されました。



「FMみはら」で 広報活動

6月27日18:08より、「FMみはらイブニングスペシャル」の生放送にて、藤田会長が、嶋田ひとみアナウンサーによる、7月2日の「社明大会」や「保護司とは」についてのインタビューを受け、リスナーに当会活動をアピールしました。



「社会を明るくする運動」



日本自立準備ホーム協議会 設立記念講演会に出席して

本年3月21日、国立オリンピック記念青少年センターに於いて、日本自立準備ホーム協議会の設立記念講演会が開催されました。



基調講演で林検事総長が、刑罰の「懲役」と「禁錮」を廃止して一本化し「拘禁刑」を創設するなどの刑法改正について話されました。「懲役」や「禁錮」という言葉には懲罰（懲らしめ）の意味合いがあり、受刑者や受け入れる一般社会の意識において、円滑な社会復帰を妨げている面があるとのことでした。

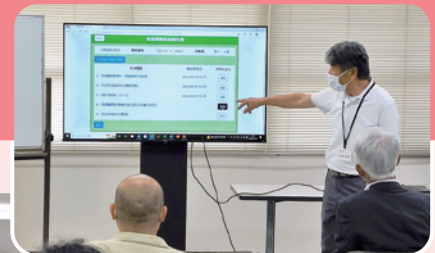


平成16年、厚生労働省は「痴呆症」を「認知症」という言葉に替えました。「痴呆」という用語は、侮蔑的な表現である上に、「痴呆」の実態を正確に表しておらず、早期発見・早期診断等の取り組みの支障になっているとの理由からだそうです。

言霊と言って、古代の日本人は言葉に宿る霊力が言語表現の内容を現実を実現することがあると信じていました。言葉を積極的に使って言霊をはたらかせようとする考えと、言葉の使用を慎んで避けたりする考えとの二つの面がありますが、対象者との面接時はもとより通常会話においても言葉の選択は大切なものであると、改めて痛感しました。(F・M)

はあと 自主研修会で“H@”普及 (保護司専用ホームページ)

6月10日、三原港湾ビルで開催されました。第1部では、広島保護観察所・今村保護観察官から「保護観察経過報告書の書き方について」、第2部では三原地区保護司会・大龍事務局長から「H@(はあと)の活用とH@を利用した保護観察経過報告書」について指導をいただきました。2つの研修を通して、報告書作成のポイントやH@の活用の手法を学ぶことができました。今後H@が保護司にとって利用しやすいツールとなり、保護司活動の充実につながることを願っています。



のぼり旗 7月から各地で



新任保護司の紹介

令和4年6月1日付で2名の方を会員に迎えました。これから一緒にがんばりましょう。



正田 洋一さん
(三原2ブロック)



天野 誠さん
(三原4ブロック)

令和4・5年度 役員

相談役	奥田 正和	桑木 良典	伊藤 英治
顧問	米持 清	兼光 一美	

会長	藤田 宗広		
副会長	垣井 良孝	是山 宗憲	大龍 昭順
理事	浅田 勝彦	有田 英子	石川 弥生
	岡野 哲朗	古島 弘喜	橋澤 浩二
	平田 耕三	福場 俊浩	藤井 迎朋
	吉田 なよ子		(50音順)
監事	加村 博志	分野 達見	宇田 治徳

退任者紹介

(令和4年5月31日付)

竹井 浩二さん (本郷ブロック)

長い間たいへんお世話になりました。心よりお礼申し上げます。

更生保護学事典 出版について



昨年12月4日、日本更生保護学会より「更生保護学事典」が出版されました。

右の写真は、昭和43年4月10日に保護観察事典編集委員会によって出版されたもので、保護観察を中軸とする更生保護の基本的事項を、50音順に解説したB6版の事典です。

新刊はA5版の上製で前書の語句解説と異なり、更生保護学とはから始まり私たちが直接関わる保護観察や生活環境調整など、対象者の改善更生や社会復帰、並びに社会内処遇に関する理論が解説されています。また、心理学や社会学などの関連する領域・関連する理論も詳細に網羅されており、保護司活動の実践に役立つ必携の事典です。事典の入手方法については、事務局へお尋ねください。



編集後記

米持編集長の後任として、今号から編集のお手伝いをさせていただくこととなりました。創刊からのコンセプトである「読む会報紙ではなく見る会報紙」「現在・過去・未来を織り込む」という理念を受け継いで、できるだけ多くの皆様方と連携して編集に携わりたいと思います。

今後ともご指導並びにご協力をお願いいたします。 (F・K)

■ お問い合わせ先

三原地区更生保護
サポートセンター

〒723-0014

三原市城町3丁目1-1

三原港湾ビル3階 303号室

TEL・FAX **0848-62-5515**

e-mail : mihara-vpo@outlook.jp